

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産業者物価高騰対策支援事業第2弾	①物価高騰の影響を受けている農林水産業者に対し、生産コスト低減のための機器購入を支援し、事業者の経営継続を図る。 ②補助及び交付金 ③生産コスト低減に資する機器等(200千円以上)の導入費支援 補助金額下限100千円～上限500千円 ※補助率1/2以内 300千円×300件 ④市民及び市内に事業所を有する農業者、林業者、漁業者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費保護者負担額支援	①物価高騰の影響を受け上昇している給食費について、保護者の負担増を抑制するため、給食費を2025年度と同額に据え置き、2026年度の上昇分を支援する。 ②需用費(食材料費) ※教職員分は含まない ③2026年度の給食費上昇分(1食あたり68円)を公費負担 ※2025年と同額に据え置く 中学校生徒1,969人、延べ332,761食 ※2026年4～12月分のみ交付金充当 ④市立中学校(義務教育学校含む)に通学する生徒の保護者	R8.4	R8.12